

関東学院大学工学部廃止届出書

関法発第 2019-156 号
令和元年 11 月 29 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 関 東 学 院
理事長 増 田 日 出 雄

このたび、関東学院大学工学部を廃止することについて、学校教育法第 4 条第 2 項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

関東学院大学工学部の廃止の事由及び時期 並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止する大学等の概要

(1) 廃止する学部名、学科名、入学定員及び収容定員

関東学院大学工学部	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
機械工学科	110人	4人	448人
電気電子情報工学科	80人	4人	328人
情報ネット・メディア工学科	110人	4人	448人
社会環境システム学科	80人	4人	328人
物質生命科学科	80人	4人	328人
建築学科	110人	4人	448人

(2) 当該学部の所在地

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目 50 番 1 号

(3) 学生募集の停止の時期

平成 25 年 4 月 1 日

2. 廃止の事由

平成 25 年に工学部の改組を行い、機械工学科、電気電子情報工学科、情報ネット・メディア工学科、社会環境システム学科、物質生命科学科の 5 学科については、理学系領域と工学系領域、さらに新たな学問領域を融合・再編し、理工学の総合的な教育研究を行うことを目的に理工学部理工学科へ改組し、建築学科については、従来の「建築学」という枠組みではなく、より広い学問フレームとして、工学系のみならず人文系、社会系、芸術系などの諸学術分野との総合的な関係によって定義づけられる新たな学問領域で教育研究を行うことを目的に建築・環境学部建築・環境学科へ改組した。

これに伴い、工学部は平成 25 年 4 月から学生募集を停止し、在学生在が卒業するのを待って廃止することとしており、これまでは次のとおり各学科の廃止を行ってきたが、この度、情報ネット・メディア工学科において、本人からの退学の申し出を受けたことにより、工学部の在学生在がいなくなることが確定したため、当初の計画どおり工学部を廃止することとした。

平成 30 年 9 月廃止 建築学科、物質生命科学科、社会環境システム学科

平成 31 年 3 月廃止 機械工学科

令和元年 9 月廃止 電気電子情報工学科

3. 学生の処遇

令和元年9月21日現在、工学部情報ネット・メディア工学科に1名の学生が在籍していたが、本人からの退学の申し出を受け、本学における学籍異動処理に則りこれを承認した。

4. 教職員の処置

上記のとおり、改組のため、所属教職員については、新設した理工学部、建築・環境学部に移管した。

5. 施設設備の処置

上記のとおり、改組のため、施設・設備については、新設した理工学部、建築・環境学部に移管した。

6. 学籍関係書類の保存方法

成績関係書類については、関東学院大学教務課において管理し、学籍関係書類については、関東学院大学学生生活課において管理する。

7. 廃止の時期

令和2年3月31日